

◆第 81 号議案 令和 7 年度（2025 年度）箕面市一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正案

市民クラブの中西智子です。提案者を代表して、第 81 号議案 令和 7 年度（2025 年度）箕面市一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正案について、ご説明いたします。

修正案は、原案の追加補正予算の歳入歳出それぞれから 607 万 6,000 円を削減して、44 億 8,086 万 4,000 円とし、歳入歳出額を 783 億 912 万 6 千円とするものです。

その内容としましては、歳出の 8 款・土木費の箕面今宮線道路安全対策事業費 607 万 6 千円を、そしてその財源となる歳入の諸収入における行政代執行費用徴収金 607 万 6 千円を削減するものです。

次に理由についてご説明いたします。

このたびの補正予算に計上されている箕面今宮線道路安全対策事業は、水路の上に設置した道路橋の撤去を行政代執行として行うためのものです。

そもそも行政代執行法第 2 条には、「他の手段によってその履行を確保することが困難であり、且つその不履行を放置することが著しく公益に反すると認められるとき」とあり、この 2 つの要件を満たさなければならないと規定されています。これは、行政代執行が、それだけ重いものであり、行政の最終手段として慎重に検討されるべきものであるからです。

現状の道路橋が「著しく公益に反する」とまでは言えず、また地域住民が求めている説明会は、2 月以降、まったく開催されていません。市には、行政代執行を行うより前に、まだできることがあるはずです。

なお、この行政代執行に関わる件は、現在、大阪地方裁判所にて係争中です。市は、裁判の結果を見届けてから判断するべきであると考えますし、このタイミングで行政代執行を行えば、市民と行政の間に大きな禍根を残すことに繋がるた

め、行政代執行は回避すべきと考え、修正案を提案するものです。

以上、簡単ですが、修正案の提案内容と理由についてのご説明といたします。

提案の趣旨をご理解いただき、箕面市議会議員のみなさまの良識をもって修正案に賛成くださいますよう、よろしくお願いいたします。